

令和8年度

教育行政執行方針

令和8年3月

厚真町教育委員会

令和8年第1回厚真町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する主な方針について申し上げます。

著しく進展するグローバル化、情報化、そして、少子高齢化が大きな特徴とされる現代社会は、これらの影響による激動の時代を迎えており、将来の予測が困難な時代ともいわれています。今、私たちには、生涯の学びを通じて、一人ひとりが幸せや生きがいを感じ、地域や社会も同様に実感できるようにという視点を大切にし、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題と向き合いながら、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。

教育委員会といたしましては、社会の変化に柔軟に対応し、町民一人ひとりが持つ能力・可能性を最大限に伸張させ、個々の人生を豊かにするという教育の使命を果たすべく、本年度から、これまで策定を進めてきた「厚真町第5次総合計画」や「第2期厚真町教育振興基本計画」の下に、計画の達成に向けて各施策を推進することといたします。

「第2期厚真町教育振興基本計画」においては、向こう10年間に取り組む施策の基本理念に、「ともに生き、ともに学び、豊かな心を育む」を掲げ、学校教育、社会教育に通じる10の基本目標を示しつつ、学校教育では「豊かに学び、多様性を認める心身の育成」、社会教育では「出会いと学びの循環」を基本方針として、社会の変化に適切に対応し、たくましく生き抜く子どもと地域人材の育成を目指してまいります。

また、「第5次厚真町総合計画」と「第2期厚真町教育振興基本計画」を基に施策を展開するため、町長と教育委員による「総合教育会議」による協議・調整を経て、本町が今後5年間に目指すべき教育の姿と施策の方向性を「厚真町教育大綱」として明らかにいたしましたので、これまで以上に将来の地域社会を担う人材育成や町民の期待に応えられる教育行政の推進に向けて、町長と一体となって先見性をもった対応に努めながら、教育が担う役割と責任を果たす施策の推進に取り組んでまいります。

以下、令和8年度の重点的な事項について申し上げます。

＜学校教育＞

はじめに、学校教育の推進について申し上げます。

第1に、「確かな学力の育成、望ましい学習習慣の定着、家庭・地域との連携」について申し上げます。

個別最適で協働的な学びの深化を目指す学校教育においては、本年度も、「英語教育」、「ふるさと教育」、「授業づくり」、「特別支援教育」を柱とする本町ならではの小中一貫教育を軸に取り組んでまいります。この小中一貫教育では、地域人材をはじめ、あらゆる資源を児童生徒の学びに結びつけ、体験的、探究的、教科横断的な授業づくりに生かせるよう、コミュニティ・スクールをはじめ、「あつまるねっと」に参画いただいている地域の企業や団体、個人など、学校と家庭・地域の協働体制を深めながら、子どもたちの主体的で協働的な学びの育成に努めてまいります。

本町のすべての教職員が所員となって、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究などを行う厚真町教育研究所では、確かな学力の育成と望ましい学習習慣の定着に向けた取組の一つでもある探究型授業「厚真スタイル」の充実を目指し、研究や研修、実践活動が活発に行われております。本年度も日々の研究や研修、実践による成果を期待しているところであります。

さらに、本年10月後半の第3週と第4週には、「自立して新しい時代を生き、未来を語れる厚真の子の育成」を研究主題として、厚南中学校区と厚真中学校区を会場に厚真町小中一貫教育研究大会を開催します。大会では、幅広く町内外の教職員等を対象に、探究型厚真スタイルの授業公開をはじめ、全体会や分科会を設け、本町における小中一貫教育のこれまでの取組の成果や課題を共有、協議を行い、子どもたちの豊かな成長につながる教育の推進に生かしてまいります。

第2に、「豊かな人間性と社会性の育成」について申し上げます。

少子化、情報化等が著しく進み、これまで以上に変化が激しい社会情勢の影響は子どもたちにも大きく及んできています。特にデジタル化による情報共有、発信等、その効率の良さが評価される反面、人間関係や自然環境を背景とするシンプルな実体験が少なくなってきていることも懸念されてきてい

るようです。

そのため、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公平さを重んじる心など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を再認識し、実現していかなければなりません。本年度も、ふるさと教育やキャリア教育をはじめとする教育活動全般において、本町の多様な教育資源との関わりを通して、自分を取り巻く環境と自身とのつながりを認識しながら成長できるよう、地域全体で子どもたちを支えてまいります。

また、いじめは、児童生徒の心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与える許されない行為であり、児童生徒の尊厳を保持するために社会全体でいじめの問題に取り組まなければなりません。こうしたことから、児童会や生徒会などを含めた学校の教育活動全体を通じ、「いじめは決して許されない」ことへの理解を促し、心の通う人間関係を築いていく能力の素地を養ってまいります。さらに、教職員間の情報共有を徹底するとともに、厚真町いじめ問題対策連絡協議会と連携を図りながら、いじめ防止の施策の充実に取り組んでまいります。併せて、学校における教職員による子どもたちへの寄り添いはもちろんのこと、スクールカウンセラーや教育委員会所属の社会福祉士、町長部局の住民課との連携を密にして、保護者を含め、子どもたちの個に応じた心のサポートを継続的に実施するなど、本年度も学校、家庭、関係機関等との連携の下、教育相談などを通して、いじめの未然防止と早期発見及びいじめへの対処などを総合的かつ効果的に推進いたします。

第3に、「心身の健康増進と自己管理能力の促進」について申しあげます。

生きる力を身に付けていく上で、健やかな体はその基盤となるものです。子どもたちが、生涯にわたって幸福で豊かな生活を実現していけるよう、本年度も毎年実施している全児童生徒を対象とした体力テストや健康診断の分析結果を効果的に活用しながら、体育授業、部活動、休み時間や放課後活動の工夫など、子どもたちが自ら目標を掲げ、進んで運動に親しむことができる機会の充実を図る取組を学校、家庭、地域と連携して進めてまいります。

学校給食においては、老朽化に伴う厨房機器等の計画的な更新のほか、安

全な給食の提供に努めるなど、児童生徒への食育の推進にも努めてまいります。また、学校給食費については、近年の物価高騰による賄材料費への影響が続いている状況であり、学校関係者など大人の学校給食費負担金については実費相当額の負担をお願いしていますが、小中学校児童生徒及びこども園園児、厚真高等学校生徒の給食費については、今年度改定をせず、現状を維持いたします。なお、小学校給食費の無償化については、現在、国による具体的な実施に向けた検討が行われておりますので、内容が明確に示された段階で適切に対応してまいります。

第4に、「未来に生きる教育課程の推進」について申し上げます。

本町では、小中一貫教育を推進する中で、英語教育を特色ある教育活動の一つに位置付け、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を目指し、教育課程の特例制度を活用したコミュニケーション科における教科横断的な取組による厚真PRプロジェクト学習や小中学校へのALTの配置、タブレット端末等のICTの活用などの実践を重ねてきており、本町の児童生徒の外国への興味・関心や英語力は着実に伸びてきております。

本年度は、これまでの英語教育をさらに向上させるために、新たに英語教育アドバイザーを配置し、各学校間の情報共有及び連携を図るとともに、小中学校の教員に向けた英語教育セミナーを開催するなど、英語教育に係る教育課程の充実に努めてまいります。

また、英語を活用したコミュニケーションへのチャレンジやステップアップの場として定着してきた町内でのイングリッシュキャンプでは、令和7年度は5回の開催(内1回は小学校高学年対象)で、合わせて34人の小中学生が参加し、仮想設定された外国環境において、入国審査や両替、インタビュー体験、調理実習など、ALTたちとの活動や交流を通して、コミュニケーションの楽しさや難しさを感じるなど、学びに対する意欲の向上が見られたところです。本年度はこのイングリッシュキャンプの内容を見直し、新たに小学校高学年及び中学校1・2年生を対象とする町内日帰りの「(仮名)イングリッシュフェスティバル」を開催する予定です。また、中学校3年生を対象にした取組では、疑似的な海外環境を備えた体験型英語学習施設を活用し

た1泊2日の英語研修事業を1回あたり8人の参加枠で4回程度計画しております。

さらに、町内の小学校児童と厚真高等学校生徒とのコミュニケーション科における交流授業なども行われており、小学校から高等学校までにつながる取組の検討を今後も進めてまいります。

北海道厚真高等学校の魅力化の取組では、公営塾における生徒たちの活動のほか、部活動、地域イベントへの積極的な参加など、放課後を含む学校生活の充実が図られてきました。本年度も生徒が主体的に行う探究型学習の取組を本町の特色を生かしながら、多角的に支援したり、公営塾の活動等を情報発信したりするなど、高校の特色化と高校生活の魅力化を一層推進してまいります。また、地域住民との交流や協働イベントなどの実施に向けて、公営塾機能をさらに充実させるために、活動拠点の新たな整備に向けた準備を進めてまいります。

第5に、「多様な教育的ニーズに応える教育の推進」について申しあげます。

特別支援教育では、こども園、小学校、中学校における、きめ細かな子どもたちの見取りを行い、情報を共有するほか、心理職による検査や理学療法士、作業療法士等の専門職の意見を聴取するなど、長期的な視点での支援を行うために、関係機関による連携体制の強化を図っています。本年度も小・中学校における「通級指導教室」の開設のほか、引き続き小学校、中学校に特別支援教育支援員と特別支援教育介助員を配置いたします。こうして学校、家庭、関係機関との連携を基に一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服できるように、その変化に応じた適切な指導と支援の充実に努めてまいります。

また、様々な要因の絡み合いが背景とされている不登校児童生徒の割合は、全国的、全道的にも増加傾向にあり、児童生徒一人ひとりが社会で生き抜く力を育むための支援がより一層求められています。

不登校や不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭、地域、関係機関と密接に連携・協働しながら、一人ひとりに寄り添い、個々の状況に応じた多様な

学びの場を提供することなどを目的に本年度は、「教育サポートセンター」を教育委員会に設置するとともに、社会福祉士等の専門職を配置し、児童生徒の社会的自立を地域全体で支える大切な拠点としての機能充実を目指します。

第6に、「安全・安心で質の高い学びを支える教育環境の整備」について申しあげます。

令和2年度に整備した児童生徒、教員に関わる一人一台供用のタブレット端末については、国の第2期GIGAスクール構想に基づき、令和7年度、全ての端末が更新されました。本年度からは、新たなICT環境を生かし、授業におけるデジタル学習教材の有効利用をはじめ、教育活動におけるサポートなど、学習ニーズに応じた活動の充実に努めてまいります。

子どもたちの安全・安心の確保については、厚真町通学路交通安全プログラムに基づく定期的な合同点検を行うなど、検証サイクルを実践しながら、通学路の安全性向上に努めております。今後も関係機関との連携、協議のほか、大規模災害の経験や知見を踏まえた防災学習の実施、交通安全・防犯対策など、児童生徒が安全に通学できるように地域全体で子どもたちを見守る体制を維持してまいります。

教育環境の整備では、改正バリアフリー法への適合に必要な改修工事については、令和7年度の継続事業として、中学校校舎を対象に行うほか、小中学校のトイレの洋式化改修工事、換気設備工事等の環境改善に取り組み、また、長寿命化改修工事実施設計に着手するなど、教育活動をはじめ、災害時にも安全・安心に学校施設を利用できる具体的な環境整備を進めてまいります。

<社会教育>

続いて、社会教育の推進についてであります。

第1に、「子どもを中心に、学校・地域・家庭をつなぐ環境の整備」について申しあげます。

放課後における子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援することを目的に活用されている本町の放

課後児童クラブ2施設を合わせた1日当たりの平均利用児童数は、令和7年11月末現在において、全児童数の44%にあたる96人という状況です。本年度も放課後児童クラブのほか、放課後子ども教室、冒険の杜管理運営事業とも連携し、子どもたちが自ら考え、選択し、チャレンジするという主体性を尊重した放課後時間の充実に努めてまいります。また、子どもも大人も「自分のやりたいを実現する」というコンセプトで取り組む「あつまでプレーパーク」等の開催を通じて、子どもを中心に、人と人が出会い、地域全体をつないでいく環境整備に取り組んでまいります。

第2に、「子どもも大人も生涯にわたって学び続ける多様な文化の推進と体制の整備」について申し上げます。

町民が生涯を通じて活躍することができるよう、必要に応じて知識・技能を身に付け成長し、他者と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、自らの可能性を伸ばすことのできる学習機会の充実が求められています。本年度も、親子の自然体験や英会話教室のほか、世界で活躍する熱中人との出会いから興味・関心等を深めていく講座としての「厚真未来カレッジ」を引き続き開催してまいります。また、今後整備予定の文化交流施設での運用を見据えた、中高生の居場所としての「(仮)アツマラボ」の開催や、本町の教育について、子どもから大人までが集まり、意見を出し合う「あつひやくミーティング」など、町民自らが学びの主人公、当事者として主体的に学びに向かえる機会の充実と町民の積極的な参加を促してまいります。

また、本町における文化活動の発表・鑑賞の場である文化祭については、令和6年度から1週間程度の期間を文化祭ウィークと位置付けし、町民の皆さんがゆとりをもって発表したり、鑑賞したりできるように開催してまいりました。本年度も様々な作品展示や芸能発表などの方法等に工夫を加えながら、開催に向けた準備を進めてまいります。

読書は、子どもから大人まで、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできない活動です。本年度も引き続きブックスタート活動、図書フェスティバル、読書感想文コンクールの開催、読書手帳の普及活動などの

読書の魅力と素晴らしさを伝えるイベントを企画するほか、移動図書館の運行による読書に親しむ機会の充実と図書サービスの提供に努めるとともに、学校図書室や図書ボランティア団体とも連携しながら読書活動の推進を図ってまいります。

また、庁舎周辺等整備に伴い、本年4月から新たな文化交流施設が完成すまでの期間、青少年センター内でご利用いただいていた図書室を総合ケアセンター「ゆくり」内に仮移転します。町民の皆さんには何かとご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

今後、整備が進められる文化交流施設については、町民の学びや様々な活動の新たなにぎわい拠点となることを目指しております。施設等の運営に関する専門的知識を有する「地域プロジェクトマネージャー」を確保し、町民が主体となり、つながり、出会う中での新しい価値の創造を推進していく上での有効な運営方法等の検討や具体化を図ってまいります。

第3に、「文化財を活用した郷土愛の醸成」について申しあげます。

郷土の文化財の活用については、軽舞遺跡調査整理事務所を拠点に、保存・管理されている郷土資料や埋蔵文化財の公開、収蔵展示を行っております。文化財普及活用事業として、土器作りや勾玉（まがたま）作りなどの体験のほか、震災により大きな影響を受けた北部地域の地形地質見学、トーチカなどの戦争遺跡見学を実施し、本年度も郷土の歴史・文化を学ぶ機会を提供するとともに、防災教育やふるさと教育における資源として、保存・展示・活用方法に工夫を加え、歴史・文化の継承と新たな価値の創造に努めてまいります。

また、全国から注目されている本町のアイヌ文化財についても、関係者や町民の皆さんの意見を取り入れながら、(仮称)アイヌ歴史文化センターの整備に向けて、アイヌ文化講演会、町内や白老、平取地区内のアイヌ文化の理解促進ツアーの開催をはじめ、アイヌ文化伝承のアニメ番組制作や桜丘チャシ跡整備など、国のアイヌ政策推進交付金を活用した事業を展開するとともに、縄文文化や明治時代以降の農業開拓の歴史も含めた本町ならではの多様で豊かな歴史文化を町内外に発信し、利活用促進、民族共生社会の構築への

理解促進に努めてまいります。さらに、本年度は新たに文化財普及活用専門員を配置し、各種文化財公開普及活用事業の実施や本町の文化財情報発信に努め、(仮称)アイヌ歴史文化センターにおける住民参画の運営サポートにつなげてまいります。

第4に、「心を豊かにする多様なスポーツの推進」について申しあげます。

体力づくりや健康づくり、スポーツとの関わりから得られる交流などは、地域の活力につながります。健康ふれあいマラソン大会やミニバレーボール大会、室内ソフトボール大会をはじめ、民間団体による各種スポーツイベントなどが四季を通して行われています。また、冬のスポーツイベントの一つだった小中学生対象のスケート記録会については、その内容を見直し、昨年度は、新たなイベントとして「スケートまつり」を開催し、子どもから大人までたくさんの参加者が雪上や氷上での競技やゲーム等を楽しみながら交流を深めました。

現在、多様なスポーツ活動を通しての地域交流の促進や健やかな暮らしの実現に向けて、誰もが自分に合ったスポーツを楽しめる環境づくりを目指す総合型地域文化・スポーツクラブの体制整備など、本年度も関係団体の協力の下、生涯にわたるスポーツの普及に努めてまいります。

スポーツ活動の拠点となっているスポーツセンター、スタードームをはじめ、厚真中学校陸上グラウンド、かしわ公園野球場、上厚真中央公園少年野球場、パークゴルフ場、町民スケートリンク、野原公園サッカー場など、町内の各施設の利用者は合わせて年間約7万人を超えています。各施設の利便性向上とさらなる利用促進を図り、生涯スポーツの充実に生かしていく上でも必要な施設の改修工事を本年度も計画的に行ってまいります。

多くの町民が集い、多様な世代間交流ができる貴重な機会にもなっている集まりンピックについては、猛暑対策のため、従来の開催時期を1週間遅らせ、8月最終日曜日に変更しております。昨年度は9自治会、一般参加を含め、約400人の参加があり、体力づくりと交流を深めました。本年度も、子どもから高齢者まで多くの皆さんが参加し、競技を楽しめるよう工夫に努めてまいります。

以上、令和8年度の教育行政の執行に関する主な方針について申しあげました。

本年度も本町の教育目標である「自然と文化を愛し、ひろい心で活力に充ち生涯学びつづける人間の育成」を基本に、町民の皆さんと協働して教育行政を推進してまいりますので、町民の皆さん並びに町議会の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。